

平成27年度第2回青森市総合教育会議（会議概要）

1 開催日時 平成27年8月17日（月）15:30～17:00

2 開催場所 青森市役所柳川庁舎大会議室

3 出席者

（1）市長 鹿内 博

（2）教育委員

委員長 佐藤 秀 樹

委員長職務代行者 佐藤 克 則

委員 石 澤 千鶴子

委員 斎 藤 誠 子

委員（教育長） 月 永 良 彦

4 事務局

（1）教育委員会

教育部長 成 田 聖 明

理事教育次長事務取扱 横 山 克 広

教育次長 工 藤 裕 司

浪岡教育事務所長 平 田 公 成

総務課長 八木澤 透

社会教育課長 杉 山 潔

指導課長 石 岡 篤 実

総務課主幹 泉 宏 明

総務課主査 藤 田 剛

（2）健康福祉部

健康福祉部長 赤 垣 敏 子

子育て支援課長 鹿 内 利 行

子どもしあわせ課長 西 澤 哲 司

子どもしあわせ課主幹 山 崎 真 治

子どもしあわせ課主査 小山内 孝 育

（3）市民政策部

市民政策部長 福 井 正 樹

市民政策部理事次長事務取扱	相 馬 紳一郎
市民政策部参事政策推進課長事務取扱	佐々木 淳
政策推進課副参事	福 島 清 裕
政策推進課主事	西 沢 優 依

5 会議次第

(1) 開会

(2) 報告事項

- 1 これまで実施した主な事業等について
- 2 今後予定している主な事業等について
- 3 その他

(3) 閉会

6 会議の概要

【報告事項1】 これまで実施した主な事業等について

○配布資料1～15に基づき事務局（教育委員会）より説明

○市長：ありがとうございました。ただ今、教育委員会の方から御報告いただきましたが、このことにつきまして委員の皆様から御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。

○石澤委員：資料2の平成27年度第1回青森市PTA連合会、青森市小・中学校長会教育委員会事務局の意見交換会について、PTA連合会の方の感想をお聞きしていただきましたので、補足させていただきます。この三者が一丸となって未来ある子どもたちの教育について意見交換をしているということは、実に意味のあることで、私もとても高く評価しておりました。特に市民側の感想といたしまして、学校や教育委員会との垣根がなくなっているように感じると聞いています。会議では、子どものスマートフォンの使い方が親の責任になるということを改めて確認し、親として意識の高さを持つことが大切だということを感じたと聞いています。保護者が学校や教育委員会に垣根を感じず、協力体制をとって子どもたちの成長に関わっていくことはとても大切なことなので、もっと有意義な形で続けていくことを望んでいます。

○教 育 長：今の平成27年度第1回青森市PTA連合会、青森市小・中学校長会、教育委員会事務局の意見交換会について補足します。この会議は、5年半くらい前から始めたのですが、目的は教育委員会の事業等をわかってもらうことではなく、現在抱えている教育に関する問題について保護者と学校の先生方と行政である私たちが意見交換をしながら、それぞれの立場で様々な問題にどのように取り組んでいくかということ報告するために行ったものです。それが、年々成果を上げたことにより、単なる報告で終わらずに各会が抱えている問題を出し合って、それらの問題について、保護者や校長会、教育委員会が意見を出し合い、話し合いが行われるようになっていきました。私自身もこの会議を高く評価しています。こういった意見交換が行われるようになったことにより、学校での様々な問題が少しずつではありますが、緩和されてきています。特にスマートフォンや携帯の使い方については、親は買い与えた自分の責任について、学校はスマートフォンの使い方の指導について、教育委員会はスマートフォンによる犯罪の防止について、それぞれ悩んでいました。そんな時にPTAから午後9時以降はスマートフォン、携帯は使わないという提案があり、これを導入したところ、生徒からも午後9時以降はスマートフォンや携帯を気にせず勉強や読書等様々なことができるようになったという意見を聞き、会議の成果を実感しております。

○斎 藤 委 員：北のまほろば歴史館や小牧野館等の施設が新しくオープンいたしました。現在、青森市の市民団体の協力により小牧野遺跡においては多言語表記となっております。北のまほろば歴史館に関しても市民団体の皆さんと協力して多言語表記にしていければと思います。なぜ多言語表記にすることが必要なかと言いますと、子どもたちが学習施設として訪れる場所が多言語表記になっているということを見ることにより、自分の住んでいる街が国際観光都市に一步近づいているということを感じることができるということがひとつと、色々な施設が国際化していくということを感じることにより、それが教育だけでなく、観光にも影響しているということを感じられるからです。そういった意味でも色々な郷土の歴史を感じながら郷土を学び、それを発信していこうという取組があったことを私はとても評価します。

○教 育 部 長：小牧野館、北のまほろば歴史館の話がありましたが、これらの施設は非常に突貫工事だったもので施設自体の準備不足も少しはあったかと思えます。

これからまた充実させていかなければならないところもあります。特に北のまほろば歴史館の方はまだ英語表記のみですので、他の外国語表記も充実させていきたいと思います。オープンはしましたが、問題はこれからだと思っております。施設を維持していくために来館者をどのように維持していくか、そのためには、新たな企画をやっていかなければと思っております。

○佐藤委員長：外国語表記にすることによって青森に在住している市民の意識そのものも変えていくことができるかと思えます。そういう意味でそういった取組を充実させていくことは大切なことだと思っております。資料1の（仮称）青森市教育振興基本計画のことですが、私自身も計画の策定に携わっています。同時にこれからお話いただく（仮称）青森市子ども総合計画の策定にも携わっていくことになるかと思えます。第1回総合教育会議の際にもお話ししましたが、市全体の長期計画も当然ですが、できる限りこれから策定されるそれぞれの計画等がバラバラにならず、突合せをしていくことが必要になると思えます。教育委員会の計画ですと、資料4の放課後子ども教室、放課後子ども総合プランは放課後児童会と関係しております。また資料13のいじめ防止対策については、健康福祉部の子どもの権利条例に関係してきますので、一緒にやっていくことが必要かと思えます。さらに青森市教育振興基本計画につきましても、この総合教育会議の場を有効に活用して様々な意見交換ができればと思えます。

○教 育 長：今の佐藤委員長の話に重複する形になりますが、いじめ防止対策については、大津の事件や川崎の事件があったことにより、国も強い姿勢で臨んできました。これに対して私たちはPTA連合会、小・中学校長会等と連携しながら学校では何ができるのか、家庭では何ができるのか、そして我々行政はそれをどうフォローできるのかという話し合いの下にいじめ防止条例を設置しました。これについては、健康福祉部の子どもの権利条例、青森市子ども総合計画と連携して、子どもの人権、生きる権利を守ることがいじめ防止対策を進めていく上でとても重要だと思えますので、今後も庁内の様々な課や部と連携しながらやっていきたいと考えています。

○佐藤委員：資料5の市民センター・公民館を中心とした社会教育活動の充実という分野において、来訪者が固定化してしまっているという非常に大きな課題があります。これは本市だけではなく県や他の市町村も同様なので、それらの課題を解決するためのキャンペーンを他市町村でも行っているところで

はないかと思えます。もし、この青森市の取組がある一定の成果を上げた場合、他の市町村にとっても参考になるのではないかと思えます。特に、413キャンペーンは非常に期待感を持てるキャンペーンですので、手立てを十分に工夫し、今年増員した生涯学習支援員の先生方を御活用いただいて是非、成功に導いてほしいと思えます。

○市 長：413キャンペーンにつきましては、4月にキックオフ宣言をしていますが、その後の数か月間に具体的に新たな取組や、動きはあるのでしょうか。

○社会教育課長：資料5（1）の市民センター・公民館の利用者の拡大という413キャンペーンの部分に関しましては、7月20日の記念事業終了後、初利用者を市民センター・公民館に取り込むということで④センター・公民館講座の受講助成⑤市民センター・公民館まつりでの体験学習コーナーの設置に向け、これから具体的な内容を検討していきますので、具体的に今こういった制度がありますというものはございませんが、（3）の社会教育関係職員の資質向上ということで、これまで取り組んできた内容を御紹介させていただきますと、研修会自体は5回を予定しており、まず5月7日に「私が市民センター・公民館に期待すること」ということで市長に講師になっていただき、市民センター・公民館の館長及び職員を対象に講座を開設しております。2回目は6月4日に公立大学の内海教授を講師に招き、地域ニーズに沿った課題抽出の仕方ということで、市民センター・公民館の運営に関してというテーマで研修を実施しております。引き続き7月5日になりますが、地域課題を踏まえた具体的な講座の企画・運営について同じく公立大学の内海教授を講師に招いて講座をしております。今後の予定ですが、10月1日に実際に他都市の事例を紹介して館の運営に役立てていただくために、黒石市の公民館の職員の方、それから岩手県北上市の、これは公民館・市民センターではないのですが、類似施設として交流センターの事務担当の方をお呼びして研修を開催することにしております。最後は2月くらいに、今年度の研修会で取り組んできた成果の発表ということで次年度に向けた取組の方向性を発表してもらおうといった内容で作業を進めていきます。

○教 育 長：青少年の交流事業についてお話しします。本市はアメリカ、中国、韓国の三国と中学生、小学生も含めて交流していますが、この事業は予算も手間も掛かります。これに対しては賛否両論ありますが、アメリカと韓国、中国

では異なる状況の中で、特に同じアジアである韓国、中国に子どもの頃に行くことはとても貴重な経験であると思います。国同士は色々ありますが、実際に訪れてみると地域の人達は歓迎してくれるので、お互いに友好を深め合うことができます。子どもの時に、これから世界との懸け橋になる子ども達がそういった経験することで、世界の平和や国境を越えて人と付き合っていくことに大いに役立っていくのではないかと思いますので、この事業は可能な限り続けて行きたいと思います

○市 長：棟方志功記念事業ですが、先程お話があった富山県南砺市や中野区と具体的に交流をしようという動きはあるのでしょうか。

○教 育 部 長：南砺市につきましては、関係者が青森市に2回程いらしております。2回目につきましては市民団体の方も含めて10名程度でいらしたのですが、南砺市としては北陸新幹線が開業したこともあり、棟方志功を通じて本市と交流できないかということでもいらっしゃいました。9月5日に棟方志功が疎開していた建物が棟方志功記念館としてリニューアルオープンするそうです。その際に我々も招待されておりますので、訪問したいと思っております。次に中野区の方ですが、棟方志功展を開催したいということで、関係者、区長も含めて2回程いらしております。青森市の棟方志功記念館で所蔵している作品を貸出し、作品展を10月に開催します。10月の開催後にどういった形で交流していくかということに関しては、経済交流も含めて、観光交流の推進ということもあるかと思っておりますので、経済部ともやり取りしながら、これからどのように交流していくかということを考えていきたいと思っております。

○市 長：南砺市の方から棟方サミットを開催しようかなというお話もありました。それらも含めて、志功展を開催して終わりではなく、版画のまちづくりという観点もあろうかと思っておりますので、今後、志功展の後の取組についても検討していただければと思います。それから、矢野きよ実さんの「書きましょ」の作品の展示はいつを予定していますか。

○教 育 部 長：毎年開催しておりますが、3.11を中心に市内の様々な場所に展示していただくことを予定しております。

○市 長：小牧野館と北のまほろば歴史館ですが、それぞれ短い期間の中でオープンしました。この利用者の数ですが、教育委員会としてはどのように考えて

いますか。

○教育部長：まず、小牧野館につきまして、1日当たりの来訪者数は、100人程度になります。この数字は、個の施設としてはそれなりのペースではないかと思っています。また、指定管理者も様々な企画を考えながら運営しておりますし、他団体が勉強に来たりもしているので、今のところ順調に行っているのではないかと思います。次に北のまほろば歴史館につきまして、こちらの1日当たりの来訪者数は160、170人になります。これが、多いか少ないかに関しては判断しかねますが、指定管理者からの話では、随時来館者がいる状態だということです。しかしながら、開館してからまだ20日程度しか経っておりませんので、勝負は冬だと思っています。

○市長：いずれもまだ開館して間もないですが、開館することが目的ではなく、利用してもらうことが目的なので、教育部長が言ったように冬の勝負に勝てるようお願いしたいと思います。それでは、教育委員会については終わらせていただきます。次に健康福祉部長から報告をお願いします。

○配布資料16～18に基づき事務局（健康福祉部）より説明。

○佐藤委員長：いじめ調査委員会条例の制定についてですが、教育委員会のいじめ防止対策条例、青森市いじめ防止対策審議会条例、これらは文科省の指導に基づくものになります。実は、文科省が出しているいじめの定義というものは子どもには理解し難いものです。教育委員会で今週の土曜日に小学生、中学生を集めていじめに関する集会を行いますが、文科省が定義しているいじめというものを一読しただけでは子ども達には理解し難いという現実があります。先月、東北6県の教育委員会連絡協議会の総会が青森市で行われました。その時にある県の教育委員の方で学校の校長先生をなさった方から、いじめが現実にあるということを認識することからスタートするものではないか。自分達が見えている、把握できている範囲にはいじめがないからといっていじめがないというのではなく、自分たちがいじめが見えていない、把握できていないということをまずは肝に銘じるべきなのではないかというお話がありました。いじめの定義について、速やかに意見交換をして検討すべきではないかと思っています。

○教育長：総合教育会議は臨時でも開くことが可能とのことでしたので、教育振興基本計画ができた案の案の段階や、青森市子ども総合計画ができた案の案の

段階でお互いに見合うということがあっても良いのかなと思います。それからいじめの調査委員会条例につきましては、いじめというものは真実を見抜くのがとても難しいものですので、第三者委員会についても使わないに越したことはありませんが、用意しておくことは必要ではないかと思います。

○健康福祉部長：御助言ありがとうございます。青森市子ども総合計画につきましては、月永教育長から御紹介がありましたが、市長部局の考え方といたしまして、できましたら事前に課長レベルで色々と議論をさせていただいてその場を通してそれから積み上げていくというふうにやらせていただきたいと部の中では話をしているところであります。まだ、正式にお声をかけさせていただいておりませんが、何卒御協力をいただければ、その後の議論がスムーズにいくのではないかと考えております。そういった意味で一緒に作らせていただきたいとされているところであります。次に、いじめにつきまして、佐藤委員長からいじめの定義というお話がありましたが、まず今回の条例は、いじめの重大事案が発生して教育委員会がまず調査をします。そしてそれを市長に報告して、市長が調査結果に対して調査が足りない判断した場合に市長部局の委員会で審議するというものになります。一方で、いじめの定義は様々なもので、文科省で示したものだけではないだろうという御指摘がございました。手前どもで御案内のとおり、子どもの権利相談センターを設置してございます。そこは、子どもたちや保護者の方がいじめだと感じたことは素直に相談していただけるようなシステムを持っております。そして、相談員が保護者の方が納得するまで、子ども達がどのような解決をしてほしいのか、望む姿に寄り添って行っているというのが今の実態になりますので、子どもの権利相談センターと一緒に考えていく必要があるのではないかと思います。そういった機関を市長部局で持っておりますので、その機関を上手く活用しながらやっていくことも必要だと思っております。いじめについて相談を受けた事案について、本人が学校に伝えてほしい、調整してほしいと望むのであれば、教育委員会にも行きますし、各学校にも直接、相談員、擁護委員が出向いてその調整を図り、小さな芽から解決していくこと、重大事案になる前に解決していくことが一番大切ではないかと思っておりますので、引き続きその点に関しましては、市長部局の方で取り組んで参りたいと考えております。

○斎藤委員：教育委員会の方で放課後子ども教室ができてから、市民の方から放課後児童会についての問合せがあるのではないかとと思うのですが、その辺りはど

うなっていますか。たとえば、保護者の方が混同しているとか、どちらを利用すればよいのかという質問はどうなっていますでしょうか。また、教育委員会の方でこのようにして欲しいといった要望等や、大学の留学生と一緒に放課後子ども教室を作っていくプランというものを教育委員会の方で提案していますが、そういったものを児童会の方にもほしいといったこともあれば教えていただきたいと思います。

○健康福祉部長：小学生の保護者の方から、子どもの居場所に関する問い合わせは多数ございました。その違いはどうであって、自分の小学校区で利用できるのはどれなのかといった問い合わせも多数きておりました。そこで、3年前から小学生の放課後子どもの居場所ガイドブックを作らせていただきまして、その中に放課後児童会、放課後子ども教室、また障がいのあるお子さんのための放課後等デイサービス、児童館、児童室、児童センターについて、どこにあり、どういった内容のことを行っているのかを冊子にまとめて、学校の協力の下、お子さんを通して保護者の方に配布してからはそういった問い合わせは聞こえて来なくなりました。初めは斎藤委員の御指摘のとおりのことがありましたので、この冊子を作ることによって、解消されたのかな、と思っております。もう一点の同じ小学校に放課後児童会と放課後子ども教室の2つがあります。手前どもの放課後児童会と放課後子ども教室は連携させていただくということになっておりまして、放課後子ども教室が開設する日には、放課後児童会の子ども達にも放課後子ども教室で何を行うかを伝えて、子ども達が行きたいという意思表示をすれば、放課後子ども教室に案内して、一緒に行っている状況になっていますので、放課後子ども教室で新たなプログラムがあった時には教えていただければ、そのところでは連携を深め、子ども達に体験させたいと考えています。

○市長：いじめ防止の取組については、教育委員会の方でも様々な取組をされていますし、市長部局の方でも子どもの権利相談センターの中で取り組んでおりますので、いじめの対応・対策については、この会議でも議論すべきであろうと思います。その時期等についてはまた調整していきたいと思えます。そして、青森市子ども総合計画と教育振興基本計画について11月、12月の素案決定の前にタイミングを計りながらこの会議で議論できる場面を設定したいと思えます。子どもの居場所についても先程斎藤委員からお話がありましたが、これも市長部局と教育委員会の両部局に関連していくこととなりますので、これからの会議で意見交換をしていきたいと思えます。それでは、次に教育委員会の方より今後予定している主な事業等に

についての説明をお願いします。

【報告事項2】 これまで実施した主な事業等について

○配布資料19に基づき事務局（教育委員会）より説明

○市長：今の説明について何かありますか。

○石澤委員：「アートでオン！」のまちづくりというくらいなので、アートや音楽で教育も含めたまちづくりを目指していただきたいと思います。ただ、現在、開催場所が中三の辺りまでで止まってしまっているのもう少し人の動きを柳町まで伸ばす工夫をしていただいて、若い人たちに新町の方にまできてもらえるような仕掛けや取組を考えていただけたらと思いました。もうひとつ、スポーツ医科学講座の講師はどなたを予定しておりますか。

○教育部長：「アートでオン！」に関してのイベントをワラッセ周辺だけでなく、もっと広げてほしいということでした。今、私どもの方で計画しているのはワラッセを中心に考えておりますが、今の意見も踏まえまして、ちょうど秋祭りも開催中でございますので、9月12日に「A-Paradise」が始まるのですが、11日に秋祭りの開会がございますので、それに合わせて部局間で協力して、柳町まであるいは、浪岡までも広げていければと思いますが、可能かどうかは断言できませんができる限りでやっていきたいと思っております。それからスポーツ医科学講座につきましては、今現在ビックな方と交渉しております。これは後ほど改めて報告させていただきたいと思っております。

○佐藤委員長：いじめの問題に関する対話集会、未来ミーティングについてですが、各校の代表によるグループディスカッションを通して、本市児童生徒一人ひとりの夢の実現に向け、いじめのない楽しい学校生活を送るために必要なことを考えるとありますが、いじめ問題に関する対話集会話とするのであれば、もう少し絞り込んだ方が良いのではないかと思います。

○市長：「アートでオン！」について来年度に向けてのことですが、演劇もやってみてはどうでしょうか。また、街の景観についてですが、これは都市整備部との関係になりますが、まちづくりを進めるに当たっては、アートな街、アートで音楽のある街を考えながら都市整備部と連携しながらやっていただければと思います。

○齋藤委員：今のお話ですが、中央高校のメンバーが来年から演劇を通じた次世代の育成ということで、アートでオンの助成金を申請し、採択されました。その前段階として、外国船が来る時に中央高校の生徒たちが字幕付きで演劇を披露しようという動きがあります。そういったことが上手く絡み合っていくと、来年度の「アートでオン！」の取組に幅ができるのではないかと思います。